

北ガスデマンドレスポンスサービス規約

1. 本規約について

「北ガスデマンドレスポンスサービス規約」（以下、「本規約」といいます。）は、北海道ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）が北ガスマイページ「TagTag」（以下、「TagTag」といいます。）を通じて提供する北ガスデマンドレスポンスサービス「省エネチャレンジ」（以下、「本サービス」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。なお本規約は「北ガスマイページ TagTag 利用規約」（以下、「TagTag 利用規約」といいます。）第 3 条 1 項に基づいて定める個別規約です。本サービスをご利用される場合には、TagTag 利用規約および本規約が適用されます。

2. 適用条件

お客さまが本サービスを利用する場合には同一の需要場所において以下のすべての条件を満たす必要があります。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- ① お客さまが、「北ガスの電気」をご使用中であること（電気の供給を受けていること）。
- ② 前項の契約の電気料金メニューが下記のいずれかであること。

【対象の電気料金メニュー】

- ・ 従量電灯 B
 - ・ 従量電灯 C
 - ・ 従量電灯 B プラス
 - ・ 従量電灯 C プラス
 - ・ 従量電灯 B メイト
 - ・ 従量電灯 C メイト
 - ・ E+Ene 北ガスの電気
 - ・ EMINEL プラン
- ③ ①の契約に対して、お客さまが当社システム上の「支払者」として登録されていること。
 - ④ お客さまが TagTag の会員であること。
※TagTag アカウントに対して①の契約が紐づけられている必要があります。
 - ⑤ お客さまが、本規約の内容に全て同意の上、TagTag「省エネチャレンジ」ページより参加のお申し込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。
 - ⑥ お客さま宅に電気のスマートメーターが設置されていること。

3. 本サービスについて

- (1). 本サービスは、電力の安定供給を目的とした需給調整の一部を、お客さまと当社にて協力して行うことを目的とするサービスです。
- (2). 本サービスは、①当社からお客さまに対して電気の需給調整の対象時間及び調整内容をお伝える、②お客さまが当社からの連絡事項に従い電気の使い方を工夫する、③お客さまに

よる電気の使い方の工夫の結果（4. に定める変化量）に応じて特典等を還元するという流れで行われます。

- (3). 本サービスでは、お客さまに電気の需給調整を行っていただく特定の期間ごとに個別にイベントを設定します。当社は、イベントごとに適用条件、イベント期間、特典および特典算定に用いるポイントの計算方法などを別途定めます。なお、当該イベントの適用条件を満たしているお客さまにおいては、特段の手続きを要することなく、自動的に当該イベントの適用対象となります。
- (4). 本サービスを利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、通信料およびインターネット接続料は、お客さまのご負担となります。
- (5). 当社は、本サービスの一部業務を第三者に委託しております。そのため、お客さまの個人情報（お客さま番号、供給地点特定番号、適用される電気料金メニュー、契約締結日、解約日または終了日、電気使用量、TagTag 会員 ID およびメールアドレス等）について、本サービスを実施・運用するために、委託先である第三者へ提供することがあります。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものとします。

4. 変化量と標準的な使用量

- (1). 本サービスでは、(2)に基づき設定されるお客さまごとの標準的な使用量から、実際の使用量を差し引いた残りの値を変化量として定義します。なお、節電においては、標準的な使用量より実際の使用量が多い場合は、変化量を 0kWh として取り扱います。ピークシフトにおいては、標準的な使用量より実際の使用量が少ない場合は、変化量を 0kWh として取り扱います。
- (2). 標準的な使用量は、過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）における「代替ベースライン High 4 of 5（当日調整なし）」に基づき以下のとおり算定します。なお、電気の需給調整の対象時間が発生する日を DR 実施日と定めます。

① DR 実施日が平日の場合

次に掲げる需要データの 30 分単位のコマ毎の平均値を算出する。

DR 実施日の直近 5 日間（DR 実施日当日を含まない。）のうち、DR 実施時間帯の平均需要量の多い 4 日間の需要データ。

なお、直近 5 日間において、DR 実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合は、DR 実施日から最も遠い 1 日を除き、残りの 4 日間を採用する。

ただし、次に掲げる日については、上記の母数となる直近 5 日間から除外するものとする。

その際、当該母数が 5 日間となるよう、DR 実施日から過去 30 日以内（平日及び土曜日・日曜日・祝日）で更に日を遡るものとする。

- 土曜日・日曜日・祝日

- 過去の DR 実施日
- DR 実施時間帯における需要量の平均値が、直近 5 日間の DR 実施時間帯における需要量の総平均値の 25%未満の場合は当該日

※母数となる使用量に関するデータが 4 日しかない場合、当該 4 日間の平均値を①で算出された値とするものとする。また、4 日分に満たない場合には、4 日間となるよう、DR 実施日から過去 30 日以内の DR 実施日のうち、DR 実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を算出対象に加え、当該 4 日間の平均値を①で算出された値とするものとする。

② DR 実施日が土曜日・日曜日・祝日の場合

次に掲げる需要データの 30 分単位のコマ毎の平均値を算出する。

DR 実施日の直近 3 日間（DR 実施日当日を含まない。）のうち、DR 実施時間帯の平均需要量の多い 2 日間の需要データ。

なお、直近 3 日間において、DR 実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合は、DR 実施日から最も遠い 1 日を除き、残りの 2 日間を採用する。

ただし、次に掲げる日については、上記の母数となる直近 3 日間から除外するものとする。

その際、当該母数が 3 日間となるよう、DR 実施日から過去 30 日以内（平日及び土曜日・日曜日・祝日）で更に日を遡るものとする。

- 平日
- 過去の DR 実施日
- DR 実施時間帯における需要量の平均値が、直近 3 日間の DR 実施時間帯における需要量の総平均値の 25%未満の場合は当該日

※母数となる需要量に関するデータが 2 日しかない場合には、当該 2 日間の平均値を②で算出された値とするものとする。また、2 日分に満たない場合には、2 日間となるよう、DR 実施日から過去 30 日以内の DR 実施日のうち、DR 実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を算出対象に加え、当該 2 日間の平均値を②で算出された値とするものとする。

- (3). 本サービスではお客さま宅のスマートメーターで計測し、一般送配電事業者等から連携される 30 分値の電気使用量をもとに、30 分ごとに変化量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、電気使用量データが一般送配電事業者等から当社へ連携されない場合、または電気使用量データが欠損していた場合などは、本サービスの対象外になる場合があります。電気使用量は後日訂正されることがございますが、原則、本サービスでは遡っての訂正はいたしません。

5. 本サービスの内容変更および廃止等

当社は、メールの送信や当社 web ページ上への公開など当社が適切と判断した方法にて予め公表することにより、民法 548 条の 4 の規定に基づき本規約の内容を変更し、または本サービスを停止または廃止できるものとします。この場合における公表の期間は 30 日間以上とします。また、この場合、利用者に不利益または損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 本サービスの停止、中止

当社は、9. に定める禁止事項に違反するなど、お客さまによる本サービスの利用が不適切であると判断した場合は、お客さまに対する事前の通知、催告等を要せず、いつでも当該お客さまによる本サービスの利用を停止、または中止することができるものとします。この場合においてお客さまが被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。

7. 本サービスの利用終了、退会

お客さまが、本サービスの利用を終了する場合、TagTag から所定の方法で終了手続きを行うものとします。なお、お客さまが「2. 適用条件」に定める条件を満たさなくなった場合や TagTag を退会した場合は、自動的に当該お客さまによる本サービスの利用を終了するものとします。

8. 本サービスの一時的な中断

(1). 当社は次のいずれかの事由が生じた場合は、お客さまへの事前の通知なしに本サービスの提供を一時的に中断することがあります。

- ① 本サービスを提供するための設備等の保守、点検、修理等を定期的または緊急に行う場合。
- ② 天災、停電、通信回線障害等の不可抗力その他本サービスを継続することが困難となった場合。
- ③ その他当社が必要と判断する場合。

(2). 前条の停止もしくは中止または前項の中断に起因してお客さま、または他の第三者が被った損害、不利益について、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

9. お客さま禁止事項

- (1). 法令または公序良俗に違反する行為。
- (2). 犯罪行為に関する行為。
- (3). 当社および業務委託先または第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為。

- (4). 当社および業務委託先または第三者のサービスまたは事業の運営を妨害するおそれのある行為。
- (5). 当社および業務委託先または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為または侵害する恐れのある行為。
- (6). 本サービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為。
- (7). その他、当社が不適切と判断する行為。

10. 免責

- (1). 本サービスは、お客さまが自らの判断に基づき電気の需給調整を行っていただくものであり、お客さまによる電気の需給調整の結果について、当社は一切の責任を負いません。
- (2). 当社が、本サービスに関してメールの送信によりお客さまにお知らせをする場合は、当社は TagTag アカウントに登録されているお客さまのメールアドレス宛てに、電子メールを送付するものとします。お客さまが当社からのメール受信を拒否設定されている場合やご利用のメールサービスに障害が発生した場合などは、メッセージの配信が行われないことがあります。この場合においてお客さまが被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。
- (3). 当社は、本サービスの利用に付随して発生したお客さまおよび第三者の損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

以上

付記 2025 年 7 月 17 日制定